

# 教組米沢

## Newsletter

### 米沢市教職員組合

〒992-0039 米沢市門東町2-3-27  
米沢教育と文化の会館  
TEL (0238) 23-1542  
FAX (0238) 23-1560  
HP : <https://yonezawa-tu.jp/>  
Mail : [ytuandztu@lemon.plala.or.jp](mailto:ytuandztu@lemon.plala.or.jp)

2023年1月20日 第28号

新たな研修はどうなる？

定年延長でどうなる？



毎日夜まで仕事が終わらない！

先生が足りない！

## 米沢市教委に要求書を提出

市教組は1月17日、米沢市教育委員会に今年度の一般要求書を提出しました。

教員免許更新制の廃止後に行われる新たな研修制度では、生涯にわたっていっそう多忙化が進むことが懸念されています。また来年度から始まる段階的な定年延長では、給与が大きく下がるのに仕事は全く変わらないことへの不安が高まっています。

また2学期に行った「要求アンケート」をもとに、深刻な教職員不足や、ますますひどくなる時間外勤務の改善など現場の切実な声も要求書にまとめました。

このあと、2月に教育長との交渉を予定しています。交渉に向けて、さらに現場からの声を大きくしていきましょう

## 県教育庁、置賜教育事務所に人事要請

山教組は12月27日に県教育庁、また1月19日に置賜教育事務所に対して人事要請を行いました。(要請書は、前号の「教組米沢」に掲載)

産休代・育休代・病代などがいつまでも来ないという切実な教職員不足、再任用の確実な任用、母性保護などについて要請を行いました。

主な回答は以下の通りです。

- 母性保護、家庭・身体事情、通勤事情（保育園送迎など）への最大限の配慮を行う
- 産育休代・病代の確保に引き続き努力する
- 養護教諭の全校配置、事務職員は共同化加配で実質全校配置になるよう努力する
- 現地採用5年、他管・僻地3年、遠距離通勤3年の原則の確認
- 短時間再任用への対応に努力する。欠員補充の採用は4月1日とする

(詳細は、次回の分会長会で報告します)

## 【要求書の交渉重点項目を掲載します】

# ゆきとどいた教育を実現するための要求書（抄）

2023年 1月 17日

米沢市教育委員会  
教育長 土屋 宏 様

米沢市教職員組合  
執行委員長 高橋 宏 彰

## 1 教員免許更新制後の研修にかかわる要求

- (1) 現状の研修負担を上回ることはないよう、県の教員研修計画を勘案し市の研修計画を策定すること。
- (2) 研修報告書・復命書を可能な限り簡略化すること。
- (3) 研修強化によるさらなる多忙化を招かないよう、初任者研修・中堅研修の日数を大幅に削減することについて、県教委と協議すること。
- (4) 法定研修ではない初任者フォローアップ研修および教職5年経験者研修を廃止することについて、県教委と協議すること。
- (5) 宿泊を伴う研修を原則として行わないよう、県教委と協議すること。

## 2 地方公務員の定年延長にかかわる要求

- (1) 「定年前再任用短時間勤務制」について、原則として任用を希望する職員はすべて任用できるよう、短時間でも可能な新たな職務の創出について県教委と協議すること。
- (2) 子どもたちの安全確保のため、高年層に対する業務軽減をはかるとともに、体育実技補助などの加配措置等を行うよう県教委に要請すること。
- (3) 定年延長に伴い、今後50歳代の異動については現任校勤務年数と定年までの年数を十分に勘案し、定年直前の異動とならないようにすること。

## 3 教職員不足・定数改善に関わる要求

- (1) 産育休代、病代、研修代、スクールサポートスタッフ、学習指導員等が未配置にならないよう、県教委とともにあらゆる方策を講ずること。
- (2) 文科省に対し、以下の内容を含む新たな教職員定数改善計画を策定するよう、県とともに強力に要請すること。
  - ① 小中学校の全学年を30人以下学級とすること。
  - ② 複式学級を廃止すること。
  - ③ 中学校には、学級数に関わらず全教科の免許所有者を配置すること。
  - ④ 特別支援学級の児童生徒数の上限を6名とし、原則として担任を複数配置とすること。
  - ⑤ 養護教諭、事務職員、栄養教諭、司書教諭は児童生徒数にかかわらず全校配置とすること。

- ⑥ 発達障がいへの対応、不登校対応、外国人子女対応等、地域・学校の課題に柔軟に対応できる加配措置の拡充をはかること。
- (3) さんさんプランにかかわる県単の予算措置を拡充するよう、県教委に要請すること。

#### 4 新型コロナウイルス感染症対策にかかわる要求

新型コロナウイルス対策が長期にわたることが予想され、今後も学校休校、学級閉鎖、教育課程の変更等もあり得る状況であることから、子どもたちの安全確保と教育活動の継続・子どもたちの不安やストレスへの対応・教職員の過重な労働状況の改善のため、以下の施策を行うこと。

- ① 感染防止の取り組みにおいて、養護教諭に過度の負担が集中する状況を改善すること。
- ② 授業時数を確保するため、出張を伴う諸会議や校外での研修を削減すること。
- ③ オンラインでの研修・書面開催等で行ってきた研修、諸会議については、今後も可能な限り同様の開催方法とし、出張の軽減をはかること。
- ④ 市教委嘱託研究指定校について、感染防止の観点から当面公開研究発表会を行わず、研究成果の発表は、研究紀要による報告または参加者を制限した研究報告会のような形で行うこと。
- ⑤ 市教委が共催する各種記録会、発表会等については、この機会に主催団体とその大幅な縮小・廃止について協議を行うこと。
- ⑥ 特別教室へのエアコン設置を完備するため、年次計画を策定すること。
- ⑦ 校内の消毒作業にかかわる教職員の負担を軽減するため、具体的な措置を講ずること。
- ⑧ 市教委が運営にかかわる教育研究会について、今後のコロナ対応の長期化を見通し、運営方針・活動内容・部会数等を抜本的に見直し、A研B研の開催数・出張等について縮小をはかること。
- ⑨ スクールサポートスタッフ・学習指導員を来年度も継続配置するよう、予算措置を国・文科省に要請すること。

#### 5 「変形労働時間制」にかかわる要求（略）

#### 6 人事評価制度にかかわる要求（略）

#### 7 「学力対策」にかかわる要求

- (1) 県教委が「全国学力・学習状況調査」（以下「全国学力テスト」）の成績向上のために諸事業を大きくシフトしているが、市としては安易に追従することなく以下のように取り組むこと。
- ① 「全国学力テスト」に向けた「過去問対策」と見なされる事前取り組みを行わないよう校長を指導すること。
  - ② 学力向上に係わり、県教委による様々な取り組みや研修会・報告物・提出物が増大している現状を改善するよう、県教委に申し入れること。
- (2) 文部科学省が実施する「全国学力テスト」は、無用な競争を煽るものであり、本市は参加しないこと。万一実施する場合、文科省の実施要領改定にかかわらず、市教委はいかなる形であっても結果の公開を行わないこと。また学校間での結果の交流・情報交換等を校長などが断じて行わないよう、市教委の責任において校長を指導すること。

## 8 時間外勤務の解消にかかわる要求

- (1) 今後の「働き方改革」の推進にあたっては、勤務時間内に授業準備など必要な業務が完了することを当然の前提として、勤務時間内に完了できないと見込まれる業務を整理するとともに、新たに市教委が命じることはないようにすること。
- (4) 小学校において、地区体協担当者に過度の負担がかかっている状況を改善するよう校長を指導するとともに、市教委において地区体協と学校との関係の改善をはかること。
- (5) 中学校の部活動は、県校長会の申し合わせ事項及び県教委の「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」（平成30年12月）を例外なく遵守して行うよう、校長を指導すること。特に、平日に1日以上の上の休止日を設けることや、土日は1日以上休止することを確実に実施させること。
- (6) 県教委が2022年3月に示した「部活動改革」の方向で、本市においても積極的に改善を進めること。当面、以下の点については本市が率先して実現をはかるよう取り組むとともに、教員への啓蒙を進めること。
  - ① 部活動を任意加入とすること。
  - ② 運動部・文化部とも土日は地域活動へ移行するとともに、その際の教職員の関与をなくすこと。
- (7) 将来的には平日も含め部活動を地域活動に移行することを展望し、必要な社会教育組織・団体の設立、指導者の育成等をはかるべく検討を始めること。
- (23) 時間外勤務を少しでも縮小するため、以下の事項について県教委と協議すること。
  - ① 全国学力テストにかかわるアクションプラン等の提出物の廃止
  - ② 初任研の校外研修の削減
  - ③ フォローアップ研修、5年研の縮小・廃止
  - ④ 5年研・中堅研等の相互認定
- (24) 時間外勤務を少しでも縮小するため、以下の事項について校長会等とともに協議すること。
  - ① 水泳、スキー、書写、プログラミング、英語、PCの活用等の外部指導員による授業への援助
  - ② 外部団体からの作文・絵画・ポスター・意見発表等の募集を精選するため、学校を通さない直接申し込みにすること
  - ③ PTA活動のあり方、特に諸行事の運営・広報紙発行が実質的に教職員の業務になっていることを改善すること
  - ④ 発達障がい等にかかわる保護者の相談窓口を市教委に設置すること

9 教育条件・労働条件・教育予算の改善・教職員の研修等にかかわる要求（略）

10 学校事務職員にかかわる要求（略）

11 再任用職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、定年延長にかかわる要求（略）

12 マイナンバーカード取得にかかわる要求（略）

13 G I G Aスクール構想にかかわる要求（略）

14 人事にかかわる要求（略） 【これらの項目についても今後継続的に交渉します】

**車の乗り換え、お子さんが車を運転するなどのときは、**

**安心な「全教自動車保険」へ（車検証ですぐ見積もり、団体割引もあります）**

（見積もり依頼は（有）教育文化センター・井上さんまで TEL 023-608-3520）